

# 株式会社南給

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日

### 2. 当社の課題

課題1： 採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある

課題2： 女性がほとんど配置されていない部署がある

課題3： 女性社員が少ない、もしくはいない

### 3. 目標

・ 社員全員のパワハラ・マタハラ・セクハラ・育児介護ハラスメント防止のための意識向上を実現する

### 4. 取組内容と実施時期

取組1： すべての社員を対象としたパワハラ・マタハラ・セクハラ・育児介護ハラスメント防止のための勉強会を年1回実施する

- 令和 4年 4月～ 職場ハラスメントに関する社員意識の現状調査
- 令和 4年 6月～ 4月の調査結果を基に現状分析し、検討のうえ、対策策定。
- 令和 4年 10月～ 各部署毎にパワハラ・マタハラ・セクハラ・育児介護ハラスメント防止のための勉強会実施

女性の活躍に関する情報公表

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

・採用した労働者に占める女性労働者の割合

雇用管理区分	女性の採用者数 (A)	男性の採用者数	採用者数 (B)	採用した労働者に占める女性労働者の割合
営業職	0	13	13	0%
ミート現業職	2	0	2	100%
商品部現業職	1	5	6	17%
一般/事務職	2	0	2	100%
全体	5	18	23	22%

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

・男女の平均継続勤務年数の差異

雇用管理区分	女性の平均勤続年数	男性の平均勤続年数	平均勤続年数の差異
営業職	0	9.4	0%
ミート現業職	7.6	8.0	95%
商品部現業職	7.5	10.8	69%
一般/事務職	0.1	18.5	1%
全体	3.8	11.675	33%